

松戸市地域福祉計画(案)についての意見と市の考え方

「松戸市地域福祉計画」の策定にあたりまして、市民の皆様からご意見を募集したところ、6名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございました。

お寄せいただいたご意見を整理し、市として考え方をまとめたうえ、「松戸市地域福祉計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続結果の概要

1 意見募集期間 平成 17 年 12 月 20 日(火) ~ 平成 18 年 1 月 19 日(木)

2 意見提出者 6 名

3 意見件数 22 件

4 意見内容

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
1	第 1 章 5「計画の期間」において、計画期間が 5 か年では長すぎる。	1	国の策定指針で「概ね 5 年」とされていることと、「松戸市総合計画 前期基本計画」の終了年次が平成 22 年度であることから、計画期間を平成 18 年度～22 年度の 5 か年の計画としています。	なし
2	災害時に地域の緊急避難場所へは誰が指示・誘導してくれるのか事前に知らせて欲しい。	1	第 2 章 5「地域での防犯・防災・防犯対策」で触れていますが、自主防災組織、地域防災リーダー、地域防災協力員などを中心にした地域での防災活動を通じて、一人でも多くの市民に防災意識を身につけていただくとともに、災害時に援護が必要な方を地域社会全体で見守り、手助けすることが必要と考えています。	なし

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
3	旧来の地域活動パターンにこだわる限り、何でもボランティアでは理解を得られないし、新しい展開を望めない。	1	第2章6「ニーズ把握の場づくり」の中で触れていますが、福祉だけでなく各分野の人々が従来の枠組みを超えて地域の課題を共有・検討する必要があると考えています。	なし
4	第2章8「利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上」で述べられている、高齢者支援連絡会の子ども・障害者への対象拡大には相談協力員として賛成できない。荷が重過ぎる。	2	実際に相談協力員の活動をなさっている方のご意見として真摯に受け止め、今後高齢者支援連絡会の対象者拡大を検討する際の参考にさせていただきます。	なし
5	第3章1「制度ボランティア活動の充実」において、地域福祉推進にあたり制度ボランティアの活動に期待する旨の記載があるが、その活動には疑問がある。謝礼を中止すべきではないか。	2	地域福祉の推進にとって、民生委員をはじめとする制度ボランティアの果たす役割は非常に大きいと考えています。その役割や活動内容が理解されるよう市民に周知していきます。 なお「現状と課題」の中に、制度ボランティアの役割について正確に理解されていない面がある旨の記載を追加しました。	あり
6	民生委員の担当地区の適正化。	1	民生委員の配置については人口規模等により基準が設けられています。松戸市のような「人口10万人以上の市」については、「170から360までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員1人」とされています。	なし

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
7	各種委員の整理統合、役員 の長期化を禁じる。	1	<p>第3章1「制度ボランティア活動の充実」の中で、各種委員が地域で横のつながりを持って活動することの重要性を述べています。整理が必要なものもあるかもしれませんが、ここでは、地域の課題にさまざまな役割や専門分野を持った人が連携して取り組んでいただきたいと考えていますので、委員の整理統合よりも連携を重視しています。市の考えを明確にするために、地域でのそれぞれの役割に基づいた活動がまず大切で、その上での連携が重要であることを新たに加えました。</p> <p>また役員 の長期化については、団塊世代への地域参加の促進により、円滑な世代交代ができる土壌づくりが重要であることを新たに加えました。</p>	あり

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
8	男女共同参画が地域でほとんど理解されていない。	1	<p>国の策定指針では、地域福祉の推進には男女共同参画の視点が必要であると示されています。松戸市では「女性センター」が男女共同参画政策の主管課として、また「男女共同参画プラン」により、市民、事業者、市それぞれの役割を定め、男女共同参画のまちをめざしています。</p> <p>松戸市地域福祉計画においては、第3章4「地域福祉推進の人材の確保と育成」の中で、市民一人ひとりが地域福祉の担い手になることを期待し、「地域活動での男女共同参画を促進します」という男女共同参画プランの基本施策と方向性を共有する旨を記載しています。また同じく第3章4「地域福祉推進の人材の確保と育成」の中で、市の出前講座などを活用し、身近な地域住民同士で生活課題の共通認識、問題意識を持つことの重要性を述べています。</p>	なし
9	精神障害者を持つ家族として、地域住民との支え合いがうまくいけば理想的ですが、町会などの組織との接触、協同作業等でうまくいか不安がある。結局昔のように当事者の家族が面倒をみるのがベストということになるのでは。	1	<p>第1章2「目標と理念」の中で記載していますが、地域福祉計画は「従来の公的サービスのみでは解決できなかった」生活課題を、どうやって解決していこうか、そのためにはどのような地域づくりが必要なのかというものです。既存の、子ども・高齢者・障害者など対象者別の福祉施策のすき間を埋めていくようなイメージを持っていただければと思います。</p> <p>第3章5「障害者の自立への支援サービスの充実」の中でも記載しているように、在宅での生活を中心に考えるようになった今日、個別の支援策の重要性は高まっているものと認識しています。</p>	なし

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
10	地区社協の活性化が必要。情熱を持った人材の登用、しっかりした拠点の確保が必要。	2	第4章3「社会福祉協議会」で触れているとおり、松戸市社会福祉協議会の「第3次松戸市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、各分野の人々の意見や、「松戸市地域福祉計画」策定の過程で寄せられた意見を参考とし、市社協と地区社協の活動計画として策定されることを期待しています。	なし
11	地区社協の分割が必要である。	1	第4章3「社会福祉協議会」で触れているとおり、一般的に地区社協の活動範囲として人口1万～3万人規模が適切とされており、本市でも、今後更なる発展的分割を期待しています。	なし
12	地域の住民構成が大きく変わっている今日、市民参加に向けた人材の発掘や役員の使命について具体的な方策を加えて欲しい。	1	第3章4「地域福祉推進の人材の確保と育成」で触れていますが、団塊世代が大量に定年を迎える「2007年問題」を、地域福祉の視点からは、人材が地域社会に帰ってくるチャンスととらえています。 「役員の使命」ということに限定してはいませんが、いままで地域とかかわりが薄かったそのような人材が地域活動に参加しやすいような配慮が大切である旨の記載を新たに加えました。	あり
13	高齢者支援連絡会活動を支える拠点、資金、情報等の支援が必要。	2	高齢者支援連絡会の活動を支援するため、現在、保健師等の人件費や事務費などが公費で賄われており、また活動拠点確保についても協力を行っておりますが、今後も引き続き、地域の方々のご理解とご協力をいただきながら活動をすすめていきたいと考えています。	なし

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
14	国に金を出してもらえから子どもを作ろうという人は少ない。子育て中の家庭への支援は地域、職場とも真剣に取り組む必要がある。	1	第4章6「子育て支援」で触れていますが、行政はもとより、企業や地域社会を含めた社会全体で子育てをしていく、すべての大人が社会の一員として子育てをしていくという発想が必要であると考えています。	なし
15	市内全域の地区割りの見直し。顔が見える広さに。	1	第6章1「推進体制の確立」で触れていますが、地区社会福祉協議会の地区割りを基本とする「地域福祉推進地区」に加え、町会・自治会などのより身近な地域を「小地域福祉推進地区」とし、支え合い活動を展開していきます。	なし
16	第6章の「地域福祉推進地区別の主な資源一覧」に、健康推進員、食生活改善推進員、防犯指導員、地区社会福祉協議会、在宅介護支援センター、高齢者支援連絡会を追加して欲しい。	1	地区別の資源一覧表は、再度項目を見直し、項目を充実させました。	あり

	意見の趣旨	件数	市の考え方	(案)の修正
17	第6章3「財源の確保」において、市町村財政が厳しい状況の中、共同募金の活用等が大切とあるが、松戸市の行政改革が先である。	1	平成15年度に策定した「行財政改革計画」により、財源不足を解消するための短期的な改革を実施し、事業の再構築を図ってきました。このような取り組みにより、一般会計における市債残高は、平成8年度の1,436億円をピークに年々減少し、平成18年度当初予算においては1,044億円と、平成5年度以来13年ぶりに一般会計予算額を下回りました。健全財政に向けての取り組みの成果が表れたものと考えています。今後とも市民サービスの向上に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げられるよう、行財政改革をはじめ、本市の構造改革をさらに加速していきたいと考えています。	なし
18	「松戸市は」という主語が無いのは、松戸市が事業主体で無いということか。	1	松戸市が行う施策については、極力「松戸市は」という主語を加えました。	あり